

PRESS RELEASE (2026/04/10)

イーストゾーン大講義室 I、IIに「鈴与みらいホール I、II」が誕生 鈴与株式会社と、ネーミングライツに関する契約を締結

【ネーミングライツ記念式典:4月28日(火)11:30～

伊都キャンパス イーストゾーン鈴与みらいホール I (大講義室 I)】



写真:九州大学 伊都キャンパス イーストゾーン鈴与みらいホール I (大講義室 I)

本学と鈴与株式会社(本社:静岡県静岡市、代表取締役社長:鈴木健一郎)は、大学施設のネーミングライツ(施設命名権)取得に関する契約(以下「本契約」)を2026年3月13日に締結しました。

本学では、当該施設等の知名度の向上を図り、それによって本学および地域の活性化に資することに加え、民間事業者と連携する機会を拡大するとともに、新たな財源を確保し、健全で安定した財政基盤を確立することを目的に、ネーミングライツ制度を2017年12月に導入しました。このたび、伊都キャンパス イーストゾーン大講義室 I および II (以下「本施設」)の公募を行い、鈴与株式会社[※]がネーミングライツ・パートナーに選ばれました。2026年4月から2031年3月まで、本施設の愛称は「鈴与みらいホール I (Suzuyo Mirai Hall I) および鈴与みらいホール II (Suzuyo Mirai Hall II)」になります。

伊都キャンパス文系地区にて、学内施設のネーミングライツ(命名権)に関する契約を締結するのは、今回が初となります。

対象施設の大講義室 I および II は、主に文系の学生が利用する講義棟で、共に最大500名を収容できる講義室となっており、さらに大講義室 I には学生が自由に休息や自習ができる学生サロンがあります。

本契約を機に本学と鈴与株式会社は、「鈴与みらいホール I、II」の愛称が多くの学生に親しまれて定着するよう努め、教育研究環境の一層の充実に取り組みます。

ネーミングライツの概要

1. ネーミングライツ・パートナー	(1)法人名: 鈴与株式会社 (2)本社所在地: 静岡県静岡市清水区入船町11-1 (3)代表者: 鈴木健一郎
2. 対象施設	・伊都キャンパス イーストゾーン 大講義室 I および II
3. 愛称名	・鈴与みらいホール I (Suzuyo Mirai Hall I) ・鈴与みらいホール II (Suzuyo Mirai Hall II)
4. 契約期間	・2026年4月1日~2031年3月31日

【本件に関するお問い合わせ先】

国立大学法人九州大学

○制度に関すること
財務部財務企画課

TEL: 092-802-2335

FAX: 092-802-2346

Mail: zassomu@jimu.kyushu-u.ac.jp

○設置部局(対象施設)に関すること、記念式典に関すること
人文社会科学系事務部総務課

TEL: 092-802-6302

FAX: 092-802-6390

Mail: jbssyomu1@jimu.kyushu-u.ac.jp

○パートナーの選定に関すること

施設部施設企画課

TEL: 092-802-2044

FAX: 092-802-2048

Mail: ssksomu@jimu.kyushu-u.ac.jp